

# よしかわ通信

E-mail kyudaiji@aqua.ocn.ne.jp

りん どう

## 凛道

平成16年新春号



発行

高萩市議会議員

よしかわ どう りゅう  
**吉川道隆**

高萩市安良川686  
TEL 0293-24-0833  
FAX 0293-22-3340

頌春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬ御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

12月の議会も終わり、高萩市が抱えている様々な問題、それいゆ病院の選挙の不祥事に加え、花貫クリーンセンターの水増し請求などが露呈して、市民の皆様もいよいよ落胆されているのではないかと推察しております。

今回の議会において、私が提案した議案に対する議会の中での抵抗は市民のために活動する立場として、意外な反応でした。

また、私は今期より、総務委員会副委員長、政治倫理条例施行規則策定委員会副委員長に就任、高萩市十王町事務組合議会議員となりました。今後とも、市民の皆様のために精一杯の努力をしていきたいと思っておりますので、御意見、御指導、よろしくお願い申し上げます。

## 議案

私は、今回、2つの議案を提案致しました。

### 1、 新たなる行財政改革特別委員会の設置

以前、行財政改革特別委員会は、設置されておりましたが、前期の市議会議員任期満了に伴い、消滅してしまいました。しかし、行財政改革は、今後とも十分に検討されなければいけない課題です。他市町村でも、特別委員会を設けられているところが多数あります。一般質問でも指摘しました「議会における効率化」を検討するために提案しましたが、過半数の賛成が得られず、否決されました。

### 2、 日本加工製紙(株)跡地特別調査委員会の設置

加工製紙跡地を買い取るという決議案が提出されましたが、経費削減がこれほど叫ばれている中、今の高萩市があの広大な土地を買い取るお金がどこにあるのでしょうか。財源確保、跡地の活用方法などを検討した上で、買うかどうかを考えるべきでしょう。そこで、私は、買い取るとしてもその前に、いろいろな調査をしてどのように活用できるかよく検討した上で決めるべきであるという考えから、調査委員会を設置していただくよう提案したのですが、否決されました。同時に買い取るという議案も否決されております。

# 平成15年12月議会一般質問

## 1、病児保育制度の導入についてPart 2

以前にも一度質問したのですが、いまだ計画すらされていないようなので、再度質問致しました。子どもの体調が悪い、学校や保育園には行かせたくない、でもどうしても仕事が抜けられない・・・とかどうしてもはずせない用事がある。そんなときに**病気の子供を一時的に預かる**ところで、**専任の医師や看護婦・保育士がお世話にあたり**ます。実施機関は、少しずつ増え、全国病児保育協議会では現在280施設加入しているそうです。**茨城県では、現在、4ヶ所あります。**(表参照)この施設は、小児科等の医療機関との連携が大切で、小児科の少ない高萩市においては対応が難しいが、現在検討されているかどうか質問したところ、県内の実施されているところの調査は行っているが、具体的にどのくらいのニーズがあるか、関係病院や市内の保育所などにおいて協力を得られるかどうかという協議をするまでには至っていないということでした。高萩市ならどのようなやり方でやるのが考えられるか、**制度導入に向けて再度検討をお願いしました。**興味深い提案であるので、**積極的に調査研究に取り組んでいきたい**という市長答弁でした。

厚生労働省が推進している「乳幼児健康支援一時預かり事業」として都道府県の承認を得れば、補助を受けることも出来ます。利用者の負担は、市町村によって異なりますが、1日1000円～2000円くらいようです。「**病気の子供を預けてまでいかなければいけない重要な仕事があるのか!**」という意見もあるかもしれませんが、**病気が長引いて何日も何日も仕事を休まなければならなくなると、職場の上司や同僚の目がつらく、ただでさえ立場の弱いパートならなおさら、そんなに休むのなら辞めてくれと言われる**こともあります。**子育てを支援することは、女性が仕事を続けられる環境を整備することでもあり、男女共同参画社会の実現にむけても重要なことです。**実現に向けて、**何度も働きかけをしていきたい**と思っております。



**乳幼児医療費助成制度** 高萩市では茨城県の制度である、3歳未満児について、児童手当法を準用した所得制限の中、自己負担金が外来一日500円です。都道府県の制度としても、対象年齢が、**4歳まで**や未就学児まで、幅広い県もあれば、**所得制限がない県、自己負担金がない県**などから考えると、**茨城県は遅れている**ほうです。更に、全国を通してみると、市町村によっては、**小学校卒業するまで、中学校卒業するまで医療費の助成があるところもあります。**そういった福祉に充実した町は、「**住みよい町**」ということになります。「**子育てするなら高萩市**」と言われるくらいの子育て支援の充実したまちにするのも、その町の魅力となると考えます。若い世代を呼び寄せ、活気を持たせるための手段の一つではないでしょうか。安心して医療を受けられることは、子供たちの健康を守る大切なことです。医療費助成制度の充実、ぜひ検討していかなければいけないと考えております。

高萩市としては、少子化対策の一助となることは確かであるが、財政難の中では、実現はなかなか難しいというお答えでした。今後の検討課題としては、取り上げていただきたいものであります。

	東京都	千葉県	埼玉県	茨城県
病児保育 実施施設数	27	12	8	4 (水戸市、美野里町、つくば市、龍ヶ崎市各1)

## 2、行財政の効率化

行財政の効率化を進めていくにあたり、様々な方向から質問致しました。

### 1) 議員における効率化

市長始め三役、管理職、一般職員の給与は改定されておりますが、議員については、なんの見直しもなされておられません。北茨城市の行財政改革特別委員会では、定数の削減とともに、費用弁償の廃止・各委員会行政視察の隔年実施などの提案がされております。

高萩市でも、新たに行財政改革特別委員会を設置し、**議員定数削減だけでなく、報酬改定、費用弁償の見直し等**、検討すべきであることを指摘しました。この点につきましては、議員の中で議論を進めて行くべき問題であります。

### 2) 職員の人事制度について

花貫クリーンセンターでおきた不祥事は、職員のモラルが問われる問題です。信頼関係を保つことは非常に重要なことですが、効率的な行政を行うためには、職員の意識改革ができるよう、もっと客観的に職員を評価・観察していく必要があります。人事については、ところでん式ではなくて、**職員の客観的な評価による昇格制度**を導入し、さらに、キャッチボール的な人事異動だけでなく、もっと幅広い業務のローテーションを取り入れた上での人事を行うようなシステムを構築するようお願いしました。

答弁では、高萩市全職員あてに、『住民からの貴重な税金を使わせて頂いている』という意識を持つよう、現在の財務制度について再度徹底されるように通知したそうです。『人事評価、人事考課についても行政改革とトータル的に進めていく』とのことでした。

### 3) 土地建物の有効活用

旧法務局跡地の利用について、地域住民からの集会所としての利用をしたいとの陳情書が出ていました。法務局としては、あの場所を市が買っていただければ、競売に出すとのことでしたので、財政が困難なときに買い取るのは難しいとは思いましたが、新たに別な場所を買って、建物を建てることを考えれば、あんないい場所で、建物も利用できるのであればと思い、検討をお願いしました。その後、陳情書は採択され、市が買い受ける方向で検討されることになりました。

**❗花貫クリーンセンターについて** 片方では、業務の中の細かい無駄を無くし、残業を減らし、報酬をカットするなど、細かく細かく節約を強いられる中、14年度に実施した内容で1年間かけて、やっと減らした支出が1億7880万円、もう一方で、1億8800万円ものお金が水増し請求されていたのでは、せっかくの努力も何にもなりません。市民の皆様からの大切な税金によってまかなわれている市の財政です。市民から「役所は何をやっているんだ!」というお叱りを受けて当たり前です。

実際の財務支出には、物を発注する側、お金を支払う側、物を受け取り、発注した通り、物や数量を確認する側と、その3者が別々に受け持たなければならないところを、実際には、前場長一人でやっていたということで、不正の要因になったようであります。**36年間も同じ部署に所属し、場長になってからも22年間たっていた**ということも一つの要因です。また、就任前に起きた事件だとしても、管理者としての市長の責任は免れない、**少なくとも関係書類等を焼却して「証拠隠滅」させてしまったこと**に対する、管理責任はあると思います。

**❗ゴミ処理問題について** 高萩市十王町事務組合として、日立市と十王町の合併により、消防、し尿処理、斎場、下水道については従来どおりであるのに対し、**ゴミ処理だけは共同にならない**とのことであるが、なぜ受け入れてもらえなかったのでしょうか。今後、ゴミにおいての市長としての計画性、方向性はどうか、質問しました。

自分の町で出したゴミは自分たちで処理するという考えをもとに、高萩市としての計画を示すよう、日立市からの申し入れがあったそうです。日立市民に言い訳が立たないということです。平成16年11月末までは、協定を結び、受け入れてもらえるが、その後は、このまま高萩として何もしないで受け入れてもらえません。高萩市独自の、何らかのゴミ処理システムを考えるべきであります。**県の指導では、まず高萩市から出る一般家庭ゴミだけでも処理できる場所をつくるよう指導されており、そのよう**に対処していきたいという答弁でありました。

# 花貫クリーンセンター（し尿処理センター）

## 薬品等水増し請求に係る損害賠償請求についての訴えの提起 損害賠償請求額

組合が水増し請求により支払った金1億8,824万5,966円及び弁護士費用に当る金1,882万4,594円の合計金額2億707万560円並びにこれに対する本訴状送達の日から支払済みまで年5%の割合による金員及び損害賠償請求に係る訴訟に用する金員

前場長と連帯した業者名 (所在地)	損害賠償請求額の内訳 (更にそれぞれの金額に対する本訴状送達の日から翌日まで年5%の割合による金員を加える)	返金された一時金
栗田工業株式会社 (東京都新宿区)	9,241万7,289円	
大成クリーン株式会社 (神奈川県川崎市)	5,360万6,025円	2,000万円
有限会社茨城薬販 (西茨城郡友部町)	2,669万7,016円	1,072万円
無臭元株式会社 (東京都足立区)	1,009万7,502円	
クリーンケミカル有限会社 (日立市田尻町)	1,780万2,130円	
中山商事株式会社 (日立市相賀町)	453万6,532円	
東海ケミー株式会社 (水戸市木葉下町)	191万4,066円	

## 水増し請求等調査特別委員会の設置

この問題について事実解明するための委員会が設置されました。私もこの委員会の委員となり、調査することになりました。調査報告は次回号でお知らせ致します。

## 総務委員会

### 高萩市に進出計画されている営利法人の 進出決定について、その住民投票に関する 条例の廃止について

平成15年9月19日、日本加工製紙跡地に三友プラントが進出しようとしていた頃に立てられた条例です。10月23日、結局企業そのものが、進出を撤回したので、使わないまま廃案になりました。実際に住民投票を行おうとすると、告示から10日目に行わなければいけません。また、さまざまな準備、経費を考えると膨大な金額になります。なぜ市議会議員の選挙と同時にやらなかったのか。市議選はもともと衆議院選挙と揃えるために、遅らせた経緯がある上に、市長は二言目には「財政難、経費削減」と言うにもかかわらず、なぜなのでしょう。総務委員会において質問しましたところ、「市議会議員の選挙に影響が出るから」というような答弁でした。「政治生命をかけて」まで企業誘致しようとしたのであれば、市長選挙をやるか、住民投票をやるか、9月末までに決断しなければいけなかったのではないかと思います。「政治生命をかける」が結果的に誘致できなかったとなると、かけたはずの政治生命はどうなったのでしょうか・・・？

